

鳥取県卓球バレー審判養成講習会 開催要項

目的 卓球バレー競技は、障がい者だけでなく誰でも行えるスポーツとして全国で実施されてきています。鳥取県でも身体障がい者スポーツ大会等の競技として取り入れられていますが、競技の普及に伴い審判員の育成が急務となっています。その審判養成を目的に講習会を実施します。

主管 鳥取県卓球バレー協会

後援 一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会
鳥取県障がい者スポーツ指導者協議会

日時 2019年9月21日(土) 9:30～13:00
受付 9:15～
講義 9:30～(歴史、競技の特性、競技規則等)
実技 11:00～(審判法、指導法)

会場 米子サン・アビリティーズ
〒683-0003 米子市皆生 3丁目 16-20 (TEL:0859-23-0699)

講師 日本卓球バレー連盟副会長・普及委員長・副審判委員長
堀川 裕二 さん

受講料 1,000円(「鳥取県障がい者スポーツ指導者協議会」の会員の方は無料)

認定料 1,000円(日本卓球バレー連盟より「卓球バレー指導者認定書」を発行します)

その他 ①実技、実習で使用しますのでホイッスル及び体育館用シューズをご持参ください。
②県内の大会等の審判をお願いする場合があります。
③事故については、主催者が加入する保険の範囲でのみ補償します。
④昼食が必要な場合は各自でご用意ください。

申込 9月17日(月)までに郵送・FAX・メールでお申し込みください。
〒680-0947 鳥取市湖山町西2-147-1
鳥取県卓球バレー協会 宮本聖史
連絡先:080-1922-0041(18時以降)
FAX 0857-32-6363 メール: s.miyamoto@tori3sk.jp